

令和5年度 事業計画書

ニゴロブナを始めとする琵琶湖漁業全体の漁獲量は、依然として厳しい状況が続いているなかで、ホンモロコの資源量は継続して増加傾向となっており、漁獲量の増加が期待される場所である。また、アユについては、令和4年秋に約60億粒で平年の75%（水産試験場調査結果）の天然産卵があり、人工河川の稼働とあわせて令和5年度は平年並みからわずかに少ない資源量が見込まれている。春以降の漁期に向けて、引き続きアユ資源の動向は注視が必要である。

琵琶湖漁業の振興を図っていくためには、琵琶湖の水産資源を有効かつ持続的に利用するとともに、琵琶湖の豊かな水産資源を回復させ、特に漁業基盤である主要水産資源を増殖することが重要である。

令和5年度においても、第Ⅲ次中期経営計画（改訂版）および滋賀県第8次栽培漁業基本計画に基づき種苗生産放流による資源の維持、増殖事業を実施し、生態系回復のため産卵繁殖場の保護などを行い、「つくり育てる漁業」を推進する。

（1） ニゴロブナ増殖事業

ニゴロブナ資源の回復を図るため、以下を行う。

1. 琵琶湖周辺の水田約500反に5月中旬から6月上旬に卵、ふ化仔魚を放流し、約1ヵ月後の中干しの際に全長2～3cm種苗8,000千尾を流下させる。（国交付金、県補助事業）
2. 5月にふ化仔魚4,000千尾を赤野井湾周辺の水田に放流する。（県受託事業）
3. 体重約20gの大型種苗900千尾を栽培漁業センター、山田地先筏で生産し、10月から12月に琵琶湖に放流する。（国交付金、県補助事業）
4. 体重約20gの大型種苗75千尾を滋賀県漁業協同組合連合会より購入し、10月に琵琶湖に放流する。（独自事業、一部寄付金充当）
5. 放流種苗の一部に標識を付け放流する。漁獲魚の標識調査を実施し放流の効果を把握する。（国交付金、県補助事業）
6. 滋賀県漁業協同組合連合会等の放流用種苗2,000千尾を生産する。（独自事業）
7. 水産試験場の試験研究のため、3種類の標識を付けた20mm種苗を生産、指定の場所に放流する。（県委託事業）

	R5計画	R4実績（計画）
1. 水田放流（2cm種苗流下数）	8,000千尾	8,661（8,000）千尾
2. 赤野井湾周辺水田放流（ふ化仔魚数）	4,000千尾	4,200（4,000）千尾
3. 大型種苗生産放流	900千尾	1,014（900）千尾
4. 大型種苗購入放流	75千尾	75（75）千尾
5. 漁獲物標識調査(混獲率(調査尾数))		
春季南湖		56.7%（359尾）
冬季北湖		%（ 尾）調査中
6. 放流用種苗等の生産提供	2,000千尾	1,616（2,000）千尾
7. 2cm種苗標識放流	600千尾	（新規事業）

(2) ホンモロコ増殖事業

ホンモロコ資源の回復を図るため、以下を行う。

1. 南湖周辺水田にふ化仔魚 2,000 千尾を放流する。(独自事業)

	R5計画	R4実績(計画)
大型育成種苗放流(80mm種苗)	—	105(100)千尾
南湖周辺水田放流(ふ化仔魚数)	—	4,190(4,000)千尾
1. 水田放流(ふ化仔魚数)	2,000千尾	—

(3) 人工河川管理運用事業 (県受託事業)

アユ資源の維持、培養を図るため、以下を行う。

1. 8月下旬から9月上旬にかけて養成親魚 8 トンを滋賀県淡水養殖漁業協同組合から購入し、安曇川人工河川に放流する。
2. 9月上旬～10月上旬に天然親魚 4 トンを特別採捕し、安曇川人工河川、近隣の常水河川に放流する。

	R5計画	R4実績※(計画)
1. 養成親魚放流	8トン	8(8)トン
2. 天然親魚放流	4トン	5(4)トン

※R4年度の流下仔魚数 34.4 億尾

(4) 湖づくり活動支援事業

固有在来魚類の資源回復を図り、適度な水草や多様なプランクトンにより育まれる豊かな琵琶湖の生態系を保全するため以下を行う。

・ワタカ

1. 水産多面的機能発揮対策事業(環境保全型魚類の放流(水草抑制))を行う活動組織の放流用種苗 100 千尾を放流する。放流効果判定のため、種苗の一部には標識を付ける。(独自事業)
2. 標識調査を実施し放流の効果を把握する。(受託事業)

	R5計画	R4実績(計画)
種苗放流	—	32.1(15)千尾
1. 放流用種苗等の提供	100千尾	127(120)千尾
2. 標識調査(混獲率(調査尾数))		% (尾) 調査中

・ゲンゴロウブナ

1. 標識調査を実施し放流の効果を把握する。(受託事業)
2. 民間団体の放流用種苗 100 千尾を生産提供する。(独自事業)

	R5計画	R4実績(計画)
水田放流(ふ化仔魚数)	—	2,623(2,500)千尾
1. 標識調査(混獲率(調査尾数))		0%(32尾)
2. 放流用種苗等の生産提供(ふ化仔魚数)	100千尾	100(—)千尾

(5) 産卵繁殖場保全事業

琵琶湖の生態系の維持、保全およびニゴロブナ、ホンモロコの増殖を図るため、以下を行う。

1. 沿岸漁業整備開発事業により沿岸域に設置された増殖場について施設の破損等や集魚状況の確認、標識灯の太陽電池パネルの点検・清掃、雑木の伐採、支障物撤去等を行うとともに、南湖の砂地造成漁場について湖底の耕耘を実施して、施設の機能維持と湖上事故防止に努める。(県受託事業)
2. 琵琶湖の漁場環境の機能維持・回復および生態系の保全を図る活動組織である滋賀県水産多面的機能発揮協議会に対して出納管理等の会計事務を行う。(協議会受託事業)
3. 琵琶湖の産卵繁殖場にてニゴロブナ、ホンモロコの再生産を促し、資源の維持、増殖を図るため、沿岸の産卵繁殖場、魚のゆりかご水田水域にて、仔稚魚の育成状況調査や、水産試験場が行う簡易堰上げ水路によるニゴロブナの繁殖促進を図る「再生産回復調査研究」への協力を行う。(独自事業)

	R5計画	R4実績(計画)
1. 沿整増殖場施設管理点検	22箇所	22(22)箇所
2. 水産多面的機能発揮協議会	会計事務の受託	会計事務の受託(同左)
3. 産卵繁殖場調査事業	7地区※	7(7)地区

※場所：長浜市、彦根市、東近江市、近江八幡市、野洲市、草津市および高島市

(6) 水産加工業振興対策事業(独自事業)

滋賀県水産加工業協同組合(加工組合)に対し、水産加工業者の経営の安定と加工業の振興発展を図るため、転貸資金として活性化資金を貸付ける。

1. 「水産加工業振興対策資産」2億円を水産加工業活性化資金として加工組合に貸し付ける。

	R5計画	R4実績(計画)
1. 水産加工業振興対策資産 (現貸付契約期間：令和4年10月~令和7年9月)		
貸付額	2億円	2(2)億円
利率	0.025%	0.025(0.025)%

(7) 情報提供事業 (独自事業)

協会の活動を広く県民に周知し、漁業者に栽培漁業の普及啓発を行う。

1. 放流事業結果等を取りまとめた「水振協ニュース」を発行し、水産関係団等に配布する。
2. インターネット上の協会ホームページに、事業計画、事業結果、決算内容等を掲載する。

<http://www.ex.biwa.ne.jp/~fishlake>

	R5計画	R4実績 (計画)
1. 水振協ニュース発行	150部	150 (150) 部
2. ホームページ	随時更新	随時更新 (同左)

収支予算書

令和 5年 4月 1日から令和 6年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	〔 24,000 〕	〔 24,000 〕	〔 48,000 〕
基本財産受取利息	24,000	24,000	48,000
特定資産運用益	〔 0 〕	〔 2,779,000 〕	〔 2,779,000 〕
特定資産受取利息	0	2,779,000	2,779,000
受取補助金	〔 24,750,000 〕	〔 0 〕	〔 24,750,000 〕
ニゴロブナ栽培漁業推進事業補助金	24,750,000	0	24,750,000
事業受託収益	〔 47,634,000 〕	〔 0 〕	〔 47,634,000 〕
赤野井湾ニゴロブナ種苗放流事業受託費	3,244,000	0	3,244,000
ニゴロブナ生残率向上条件解明研究事業受託費	3,000,000	0	3,000,000
人工河川管理運用事業受託費	33,776,000	0	33,776,000
種苗放流に係るモニタリング調査業務受託費	400,000	0	400,000
沿整増殖場管理点検事業受託費	6,364,000	0	6,364,000
水産多面的機能発揮協議会運営事業受託費	850,000	0	850,000
受取負担金	〔 3,000,000 〕	〔 0 〕	〔 3,000,000 〕
受取分担金	3,000,000	0	3,000,000
受取寄附金	〔 24,918,000 〕	〔 0 〕	〔 24,918,000 〕
受取寄附金	1,300,000	0	1,300,000
受取寄附金振替額	23,618,000	0	23,618,000
雑収	〔 2,411,000 〕	〔 570,000 〕	〔 2,981,000 〕
受取利息	1,000	0	1,000
雑収	2,410,000	570,000	2,980,000
経常収益計	102,737,000	3,373,000	106,110,000
(2) 経常費用			
公益目的事業会計			
事業費	〔 117,025,000 〕	〔 0 〕	〔 117,025,000 〕
役員報酬	3,390,000	0	3,390,000
給料手当	23,332,000	0	23,332,000
臨時雇賃金	3,778,000	0	3,778,000
福利厚生費	5,057,000	0	5,057,000
旅費交通費	224,000	0	224,000
通信運搬費	379,000	0	379,000
消耗品費	2,561,000	0	2,561,000
原材料費	25,581,000	0	25,581,000
秋稚魚購入費	3,000,000	0	3,000,000
修繕費	2,863,000	0	2,863,000
印刷製本費	28,000	0	28,000
燃料費	839,000	0	839,000
光熱水費	12,714,000	0	12,714,000
賃借料	2,498,000	0	2,498,000
保険料	628,000	0	628,000
租税公課	184,000	0	184,000
支払負担金	2,169,000	0	2,169,000
委託費	11,149,000	0	11,149,000
衛生費	45,000	0	45,000
手数料	62,000	0	62,000
消費税	1,221,000	0	1,221,000
退職費用	922,000	0	922,000
賞与当金繰入額	1,960,000	0	1,960,000
減価償却金	12,441,000	0	12,441,000

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
法人会計			
管 理 費	[0]	[3,373,000]	[3,373,000]
役 員 報 酬		894,000	894,000
給 料 手 当		771,000	771,000
福 利 厚 生 費		250,000	250,000
会 議 費		53,000	53,000
交 際 費		100,000	100,000
旅 費		190,000	190,000
通 信 交 運 費		15,000	15,000
消 耗 品 費		14,000	14,000
修 繕 費		18,000	18,000
印 刷 製 本 費		2,000	2,000
燃 料 費		1,000	1,000
光 熱 水 費		14,000	14,000
賃 借 料		25,000	25,000
保 險 料		5,000	5,000
登 記 料		30,000	30,000
租 税 公 課		6,000	6,000
支 払 負 担 金		175,000	175,000
委 嘱 費		455,000	455,000
委 託 費		20,000	20,000
衛 生 費		3,000	3,000
手 数 料		10,000	10,000
雜 費		100,000	100,000
諸 謝 金		20,000	20,000
退 職 給 付 費		30,000	30,000
賞 与 引 当 金 繰 入 額		107,000	107,000
減 価 償 却 金		65,000	65,000
經常費用計	117,025,000	3,373,000	120,398,000
評価損益等調整前当期經常増減額	-14,288,000	0	-14,288,000
評価損益等計	0	0	0
当期經常増減額	-14,288,000	0	-14,288,000
2. 經常外増減の部			
(1) 經常外収益			
經常外収益計	0	0	0
(2) 經常外費用			
經常外費用計	0	0	0
当期經常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	-14,288,000	0	-14,288,000
一般正味財産期首残高	84,778,356	0	84,778,356
一般正味財産期末残高	70,490,356	0	70,490,356
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	-23,618,000	0	-23,618,000
当期指定正味財産増減額	-23,618,000	0	-23,618,000
指定正味財産期首残高	1,002,720,879	0	1,002,720,879
指定正味財産期末残高	979,102,879	0	979,102,879
III 正味財産期末残高	1,049,593,235	0	1,049,593,235